

福祉保健



「東京の民生委員制度誕生100周年記念イベント」を開催しました！

～普及・啓発パレード及びパネル展を開催しました！～

5月13日(日)、新宿通り〔新宿三丁目～新宿駅東口広場前〕において、「東京の民生委員制度誕生100周年記念パレード」を開催しました。当日は、都内各地域から民生委員・児童委員約1,500人が参加しました。

このパレードは、都内約1万人の民生委員・児童委員の存在や活動について、広く都民にPRするために実施しているもので、今年には東京の民生委員制度誕生100周年の記念として盛大に行われました。当日は小池都知事からのメッセージの後、寺田東京都民生児童委員連合会会長から小池都知事へ「一日民生委員・児童委員」のたすきが掛けられました。そして開会宣言の後、パレードが開始されました。パ



レードは、吹奏楽団の演奏が華を添え、民生委員・児童委員キャラクターであるミンジーや、東京都の児童虐待防止に係る普及啓発キャラクターOSEKKAIくん、都内各区市町村社会福祉協議会等のキャラクターも数多く参加し、子供から大人まで、沿道の人々の注目を集めていました。

また、5月13日(日)から15日(火)まで、新宿駅西口広場イベントコーナーにおいて、民生委員・児童委員について紹介するパネル展を開催しました。開催初日には、開会式として、テープカットのほか、コーラス隊による合唱が披露されました。

パネル展では、東京の民生委員制度の歴史や民生委員・児童委員の活動内容等を紹介し、多くの方々に御来場いただきました。

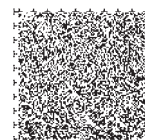
問 東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉課 民生・児童委員担当

TEL 03-5320-4031 **FAX** 03-5388-1403

今月の主な内容

【特集】6月は蚊の発生防止強化月間	2
6月は東京都 HIV 検査・相談月間です！	3
「東京都里親認定基準」を改正しました／暑くなり始めた時期から熱中症に気を付けましょう！	4
「野菜メニュー店」で野菜を食べよう！／「6・26 国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集い	5
お知らせ	6、7
油断大敵！食中毒～食べる前にしっかり予防～	8

このマークは、目の不自由な方などのための「音声コード」で、コードの位置を示すために切り込みを入れています。専用の読み上げ装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。



たまり水チェックで「蚊」も無く「孵化」も無し!!

東京都では、蚊が本格的に発生する前の6月を「蚊の発生防止強化月間」として集中的な啓発活動を実施します。

デング熱やジカウイルス感染症などの蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するためには、日頃から蚊の発生を抑制することが大切です。

皆さんで協力し、身のまわりの蚊の発生防止に取り組みましょう。

蚊対策のポイント

【幼虫対策】 ・不要なたまり水をなくしましょう

例：植木鉢の受皿、空き缶、古タイヤなど

【成虫対策】 ・やぶや草むらは定期的に手入れをして風通しを良くしましょう

・蚊に刺されないように長袖シャツ・長ズボンの着用や必要に応じて忌避剤（虫避け剤）を活用しましょう

東京都 蚊対策

検索



●リーフレット及び小冊子の配布

都民向けのリーフレット及び施設管理者向けの小冊子を配布します。

リーフレットについては、外国語版（英語・中国語（繁体字・簡体字）・韓国語）も作成しています。内容については、都の [HP](#) でご覧いただけます。

[HP](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kankyo/eisei/yomimono/nezukon/mosquito.html) <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kankyo/eisei/yomimono/nezukon/mosquito.html>

【6月は様々な媒体を使って広報をしています。】

●ポスターの掲示

JR、京王電鉄、西武鉄道、小田急電鉄、都営地下鉄、東京メトロの主要187駅（予定）の構内、市区町村庁舎、保健所、公園等にポスターを掲示します。

●ラッピングバスの運行

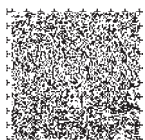
6月30日（土）までの期間、都営バス4台（新宿、小滝橋、早稲田、深川営業所の路線）の車体に、強化月間や蚊の発生防止を周知する広告を掲載します。

●動画の放映

JRのトレインチャンネルで蚊の発生防止を訴える動画を6月4日（月）から6月10日（日）までの1週間放映します。

また、この動画は東京動画でもご覧いただけます。

[URL](https://tokyodouga.jp/e9NdJpq23zo.html) <https://tokyodouga.jp/e9NdJpq23zo.html>



問 福祉保健局健康安全部環境保健衛生課

TEL 03-5320-4391

FAX 03-5388-1426

6月は東京都HIV検査・相談月間です！

昨年、都内では464人（1日あたり1.3人）が、新たにHIVに感染、又はエイズを発症したことが分かっています。

エイズは、発症するまでに自覚症状がほとんどないことから感染に気づきにくい病気です。

気になることがあれば、ひとりで悩まず相談を受けること、早めに検査を受け、早期治療に繋がることが大変重要です。

HIV／エイズについて“**私たちができる事**”を行動してみませんか？

月間中は、検査・相談を
拡充しています！！（匿名・無料）

- (1) 保健所での即日検査や夜間・休日検査の追加実施
- (2) 東京都南新宿検査・相談室でのクラミジア・淋菌検査の追加実施（要予約）
インターネット予約ができます→
- (3) 東京都多摩地域検査・相談室での即日検査の定員拡充（先着50名予約不要）

※平成30年4月より、東京都南新宿検査・相談室は、HIV検査と合わせて梅毒検査を毎日実施、東京都多摩地域検査・相談室は、HIV即日検査と合わせて梅毒即日検査を実施しています。

※都内の検査情報については「東京都HIV検査情報Web」
をご覧ください。
<http://tokyo-kensa.jp/>



<http://www.tmsks.jp>



私たちに できる事

HIV/エイズは、みんなの問題です。

私たちにできる事。それは…

気になることがあれば、

ひとりで悩まず相談をすること。

早めに検査を受け、

早期治療につながることを。

感染を防ぐために予防すること。

正しい知識を身につけ、

差別や偏見をなくしていくこと。

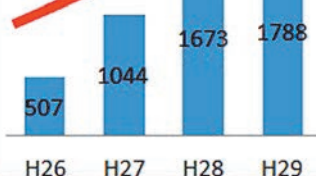
みんなの行動が

未来を変えていくのです。



東京都の梅毒報告数

増加しています！



エイズについて知ってほしい…アーティストによるメッセージ
「Words of Love ～ Let's talk about HIV/AIDS ～」を配信します！！

お笑い芸人ライセンスさんをMCに迎えて、YouTubeで年4回配信します。
詳しくは番組 [HP](http://wordsoflove.jp/) (<http://wordsoflove.jp/>) をご覧ください。

第1回 6月8日（金曜日）19時から配信予定 ゲスト マッチョ 29さん

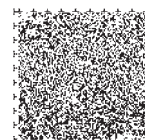
年間を通じて、平日の夜間と土日、祝日も電話相談を実施しています！！

東京都HIV／エイズ電話相談（匿名） **TEL** 03-3292-9090

「感染しているのでは」という不安や「どんなことで感染するの」など様々な相談ができます。

月曜日～金曜日：9時～21時／土曜日・日曜日・祝日：14時～17時

問 福祉保健局健康安全部感染症対策課 **TEL** 03-5320-4487 **FAX** 03-5388-1432



「東京都里親認定基準」を改正しました

都内には、虐待など様々な事情により自分の家族と暮らせず社会的養護を必要とする子供が約 4,000 人います。里親とは、こうした子供たちを家庭に迎え入れて、成長をサポートする方であり、東京都が認定を行っています。東京都はこうした里親の担い手をさらに増やすために、「東京都里親認定基準」を改正しました。

新たな認定基準は、平成 30 年 10 月 1 日から施行されます。

里親の種類

養育家庭

養子縁組を目的とせず、一定期間児童を養育する家庭

専門養育家庭

専門的ケアを必要とする被虐待児等の問題を有する児童及び障害児を養育する家庭

養子縁組里親

養子縁組を前提として児童を養育する家庭

親族里親

両親の死亡などにより養育ができない等の一定の要件を満たす児童を養育する、当該児童の扶養義務者及びその配偶者からなる家庭

主な改正内容

- 1 年齢要件における上限等を撤廃します！（養育家庭、養子縁組里親）

養育家庭 → 25 歳以上 65 歳未満
養子縁組里親 → 25 歳以上 50 歳未満



養育家庭 → なし
養子縁組里親 → 原則 25 歳以上

- 2 配偶者がいない場合の要件を緩和します！（養育家庭）

補助者が必要
※ 20 歳以上の親族もしくは事実婚の同居者



補助者が原則必要
成人の親族もしくは親族以外の同居者も可
※ 親族以外の同居者は同居状態の継続性・安定性を十分に考慮
※ 特段の事情がある場合は、単身も可能

※ その他の改正内容、詳細等は、[HP](#) を参照ください。

問 福祉保健局少子社会対策部育成支援課 **TEL** 03-5320-4135 **FAX** 03-5388-1406

HP <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/joho/soshiki/syoushi/ikusei/oshirase/kijunkaisei.html>

暑くなり始めた時期から熱中症に気を付けましょう！

熱中症とは

- 室温や気温が高い場所に長時間いることにより、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、頭痛、吐き気、倦怠感、けいれんや意識障害などを引き起こす病態です。重症化すると生命に危険が及ぶこともあります。

熱中症は例年、5 月頃から発生し、梅雨明けの 7 月下旬から 8 月上旬に多発する傾向があります。体が暑さに慣れるのには時間がかかりますので、暑くなり始めた時期や、急に暑くなった日などは特に注意しましょう。

熱中症予防のために

**熱中症を予防するには、
「暑さを避けること」と「水分補給」が大切です。**

- 1 室温は 28 度を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう
- 2 こまめに水分補給をしましょう
- 3 外出時は直射日光を避け、涼しい服装で出かけましょう
- 4 その日の体調を考慮しましょう

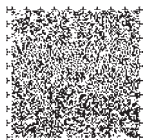
熱中症の対処方法

熱中症が疑われる場合は、次の措置をとりましょう。

- ① 涼しい場所へ避難させる。
- ② 衣服を脱がせ、身体を冷やす。
※ 冷たい水やタオルで、首、わきの下、足の付け根を重点的に冷やしましょう。
- ③ 自分で飲めるときは水分や塩分を与える。
※ 自力で水が飲めない、意識がはっきりしない場合は、直ちに医療機関へ搬送しましょう。

熱中症予防に関するご相談はお住まいの地域の保健所、保健センターへ。

問 福祉保健局保健政策部保健政策課 **TEL** 03-5320-4334 **FAX** 03-5388-1427



「野菜メニュー店」で野菜を食べよう！

生活習慣病予防のために1日に摂りたい野菜の量は350g以上です。しかし、都民の1日当たりの野菜の平均摂取量（20歳以上）は275.0g※で足りていません。

このため、東京都では、外食で手軽に野菜が食べられるように、「野菜メニュー店」の取組を行っています。「野菜メニュー店」は、1食あたり120g以上の野菜を使用した野菜メニューがあるお店で、野菜メニューを食べると1日に摂りたい野菜の量の約1/3を摂ることができます。

また、「野菜メニュー店」には、目印として右記のステッカーが掲示されています。

外食をするときにも、野菜の多いメニューを選択したり、サラダや和え物などの野菜料理を1品プラスするなどして、野菜の摂取量を増やすように心がけてください。

※平成28年東京都民の健康・栄養状況



野菜メニュー店ステッカー



東京都健康づくり推進キャラクター
ケンコウデスカマン

「野菜メニュー店」の詳しい情報は、東京都福祉保健局 HP 「とうきょう健康ステーション」に掲載しています。お出かけの際は、ぜひご利用ください。

とうきょう健康ステーション 野菜メニュー店

検索

*「野菜メニュー店」は、東京都保健所管内（多摩・島しょ地域）で取り組んでいる事業です。特別区、八王子市及び町田市では、独自の取組を行っていますので、詳細は各区市へお問合せください。

問 福祉保健局保健政策部健康推進課 TEL 03-5320-4357 FAX 03-5388-1427

「6・26 国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集い

東京都では、薬物乱用のない社会を目指し、全国で展開される「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として、「6・26 国際麻薬乱用撲滅デー」都民の集いを開催します。

日時 6月24日（日） 13時30分から16時まで

会場 歌舞伎町シネシティ広場イベントスペース
（新宿区歌舞伎町1丁目19番先）



（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター
「ダメ。ゼッタイ。」君 ダメ。くま君



実施内容

●催し物（14時から16時まで）

- （1）式典（主催者・共催者挨拶等）
- （2）薬物捜索犬デモンストレーション
- （3）ステージショー
- （4）薬物乱用撲滅宣言

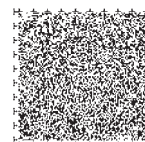
●企画展示等（13時30分から16時まで）

- （1）薬物乱用防止等企画展示（パネル等）
- （2）啓発リーフレット・グッズ配布
- （3）国連支援募金活動
- （4）着ぐるみ（「ダメ。ゼッタイ。」君、ピーポくん）

問 福祉保健局健康安全部薬務課 TEL 03-5320-4504 FAX 03-5388-1434

HP 東京都福祉保健局トップページ⇒健康・安全⇒健康・安全施策⇒今こそストップ！
薬物乱用⇒「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kenkou/kenkou_anzen/stop/fukyu.html



お知らせ

●心身障害者医療費助成(マル障)の対象が拡大します

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方は、平成31年1月1日から心身障害者医療費助成制度(マル障)の対象になります。

ただし、次の表の所得制限基準額を超える方、生活保護受給中の方、65歳までに申請しなかった方などは対象外となります。

扶養親族等の数	所得制限基準額
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人	436万4千円
3人	474万4千円

※経過措置として、手帳交付日が平成30年12月31日以前の精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの65歳以上の方は、平成31年6月30日までの間に限り、65歳を超えていてもマル障を申請できます。申請窓口/住民票のある区市町村(平成30年11月1日から事前申請の受付を開始します。)

問 福祉保健局保健政策部医療助成課 TEL 03-5320-4571 FAX 03-5388-1437

HP <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/joho/soshiki/hoken/iryoyjosei/oshirase/seishinnkakudai.html>

●心身障害者医療費助成(マル障)の負担上限額が8月診療分から変わります

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、平成30年8月1日から、心身障害者医療費助成制度(マル障)の区市町村民税課税者の方(㊦㊧の受給者証をお持ちの方)の負担上限額が変わります。

マル障一部負担金			負担上限額※1
80136 ㊦ ㊧	外来	1割	14,000円/月 年間上限14万4,000円/年※2
	入院	1割	57,600円/月 多数回44,400円/月※3

※1 同一の医療機関で1か月の負担額が上記の額に達したときは、その医療機関でのその月の窓口負担はありません。

※2 外来療養は、年間上限14万4,000円が設定されています。

※3 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり上限額が44,400円に下がります。

区市町村民税非課税の方(80137から始まる㊧表示の受給者証の方)は、変更ありません(入院時の食事療養費等を除き、外来・入院時の一部負担なし)。

問 区市町村担当窓口又は

福祉保健局保健政策部医療助成課 TEL 03-5320-4571 FAX 03-5388-1437

HP <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryoyjosei/marusyo.html>

●肝炎市民公開講座「肝臓病を克服しよう～日常生活のケアから最新治療の情報まで」

日時 7月29日(日)14時から16時まで

会場 武蔵野公会堂ホール(武蔵野市吉祥寺南町1丁目6番22号)

定員 先着350人。参加無料

講師 武蔵野赤十字病院院長 泉 並木先生、同消化器科部長 黒崎 雅之先生ほか。

申込 7月24日(火)までに FAX にて講座名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を御記入のうえ、お申込みください。

問 武蔵野赤十字病院肝疾患相談センター TEL/FAX 0422-32-3135

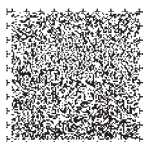
福祉保健局保健政策部疾病対策課 TEL 03-5320-4476

●とうきょうユニバーサルデザインナビ 利用者アンケートの実施

都内のバリアフリー情報が一元的に閲覧できるポータルサイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」では、6月11日(月)から利用者アンケートを実施します。抽選で40名様に1,000円分のクオカードを進呈。メ切 7月10日(火)まで。

問 東京都福祉保健財団 TEL 03-3344-8534

HP <http://www.udnavi.tokyo/>



●東京都地域医療支援ドクター（常勤医師）の募集

資格 地域医療に従事する意思のある、医歴5年以上で、採用予定日現在満60歳未満の医師
診療科等 周産期医療(産科・新生児科)、小児医療、へき地医療(総合・内科・外科等)、救急医療(内科・外科等)のいずれか
採用予定日 平成31年4月1日(欠員状況等により、採用予定日以前に採用の場合あり)
人員 若干名
締切 7月31日(火)
問 福祉保健局医療政策部医療人材課 **TEL** 03-5320-4552 **FAX** 03-5388-1436
E-Mail S0000297@section.metro.tokyo.jp

●東京都社会福祉事業団 正規職員・契約職員(福祉職)の募集

職種・人数 福祉職 正規職員80名程度、契約職員20名程度
採用予定日 平成31年4月1日(前倒し採用は応相談)
勤務 交代制勤務(夜勤、早番、遅番、日勤、宿日直等)
勤務先 事業団が運営する児童養護施設、福祉型障害児入所施設及び障害者支援施設
資格 ①介護福祉士、②保育士、③児童指導員任用資格、④社会福祉士、⑤精神保健福祉士のいずれかの資格を保有している方、または訪問介護員養成研修1級課程又は2級課程、介護職員初任者研修課程、実務者研修課程のいずれかの研修課程を修了した方
 ※児童養護施設での勤務には、上記②、③、④及び⑤のいずれかの資格が必要となります。
申込方法 7月4日(水)まで(郵送は7月2日(月)消印有効)に、所定の申込書で下記担当まで※申込書は当法人 **HP** から取得できます(ご希望の方は郵送も可)。
試験日 平成30年7月21日(土)又は22日(日)
試験会場 東京都社会福祉保健医療研修センター(文京区小日向4-1-6)
詳細 当法人 **HP** 又は下記担当までお電話でお問い合わせください。
問 東京都社会福祉事業団事務局(採用担当)新宿区大久保3-10-1-201
TEL 03-5291-3605 **HP** <http://job-gear.jp/jigyodan/index.htm>

●檜原村職員(保健師)募集

資格 保健師免許及び正看護師資格取得者で昭和53年4月2日以降に生まれた方
人員 若干名
採用 平成30年度
試験日 後日申込者に通知
問 檜原村役場総務課 **TEL** 042(598)1011



ひのじゃがくん

●東京都障害者スポーツセンター

	開催名	開催日・時間	対象者	申込
総合	屋内施設オープンデー スポーツ祭 ※1	7月1日(日)	どなたでも	不要
	はじめよう!ポッチャ入門 ※2	8月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月) 13時~15時	肢体不自由児者	必要 (申込期間:6/25~7/16)
	はじめよう!フライングディスク入門 ※3	8月12日(日) 9月2日(日) 10月7日(日) 13時15分~14時45分	障害児者	必要 (申込期間:7/1~7/22)
多摩	インドアパタンク ※4	7月10日(火)・24日(火)13時~14時30分	障害児者・介護者	不要
	リフレッシュ健康体操 ヨガ ※5	7月12日(木)13時~14時		
	いきいきTAMAビックス ※6	7月13日(金)12時~13時		

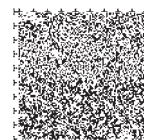
- ※1 オープニングに始まり、障がい者スポーツ体験、障がい者アスリートによるデモンストレーション、センター見学会などを実施します。
 ※2 今、話題のポッチャ!基本のルールから学び、ゲームが出来るまでを目指します!
 ※3 これからフライングディスクを始めたい方あつまれ!投げ方を学び、ターゲットを狙います!
 (※2、3 参加には事前の申し込みが必要になりますので、当センター受付または **HP** にて掲載しております申込書にご記入の上、**FAX**、郵送または直接ご来館にてお申し込みください。また、詳細は当センター受付または **HP** にてご確認ください。)
 ※4 砂入りのゴム製ボールを使用した老若男女が楽しめるスポーツです。
 ※5 特別な道具を使用しなくても簡単にできるヨガで、心身ともに健康になりましょう。
 ※6 リズムに合わせてみんなで体操を楽しみましょう!
 ※東京都障害者総合スポーツセンターは、平成30年6月1日(金)~平成30年6月30日(土)まで、改修工事に伴い閉館となります。あらかじめご了承ください。

問 東京都障害者総合スポーツセンター

TEL 03-3907-5631 **FAX** 03-3907-5613 **HP** <http://tsad-portal.com>

東京都多摩障害者スポーツセンター

TEL 042-440-2238 **FAX** 042-485-8544 **HP** <http://tsad-portal.com>



油断大敵！食中毒～食べる前にしっかり予防～

夏場は、食中毒菌が増えやすくなります。

これからの時期、毎日のちょっとした心掛けで家庭での食中毒を防ぎましょう！

【食中毒予防の3原則】

●つけない！

- ・手、野菜などの食材、調理器具をよく洗う。
- ・調理器具、ふきんをこまめに消毒する。
- ・肉や魚から出るドリップ(汁)を他の食品につけない。

●ふやさない！

- ・要冷蔵品や冷凍食品を買ったらすぐに持ち帰り、冷蔵庫・冷凍庫に入れる。
- ・冷蔵庫に食品を詰めすぎない。
- ・冷凍品の常温での解凍、再凍結をしない。

●やっつける！

- ・食品の中まで十分に火を通す。
- ・温め直すときも十分加熱する。

【肉は十分に加熱して食べましょう！】

焼肉などで加熱が不十分であったり、肉を生・半生で食べたりすることによる食中毒が発生しています。中心部まで十分に加熱して食べてください。特に、子供や高齢者は重症になりやすいので、注意が必要です。

また、肉を焼くときは、専用のはしやトングを使いましょう。



よくある
質問と
回答集



食の安全に関する疑問にわかりやすくお答えします！

Q. “生レバー”や“鶏さし”は、食べると食中毒になると聞きましたが、本当ですか？

Q. 体の具合が悪くなったとき、食事が原因と思われる場合は、どうしたらよいですか？

Q. 1歳未満の乳児に、はちみつを与えてはいけないのはなぜですか？

(PC、スマホ
対応)

⇒回答はこちら [東京都食品安全FAQ](#)

検索

問 健康安全研究センター企画調整部健康危機管理情報課 TEL 03-3363-3472 FAX 03-5386-7427

5月の動き

12日 第16回看護フェスタ

13～15日 東京の民生委員制度誕生100周年記念イベント
開会式、パレード、パネル展

13日 平成30年度第1回東京都福祉業界安心就職ネットワーク
合同就職説明会

14日 平成30年度第1回救急医療対策協議会

15日 第11期東京都福祉のまちづくり推進協議会 第9回専門部会

20日 難病患者交流イベント

21日 介護老人保健施設(老健)整備事業説明会

24日 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業費補助金説明会

30日 第150回老年学・老年医学公開講座「ストップ! その生
活習慣は本当に大丈夫?」

第1回自殺総合対策東京会議

31日 介護職員奨学金返済・育成支援事業補助金説明会

福祉保健 vol.166 平成30年6月発行

印刷物規格表第1類 印刷番号(29) 59 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都福祉保健局総務部総務課広報担当 ☎03-5320-4032(ダイヤルイン) FAX03-5388-1400